

第5章 将来目標

5-1 基本理念

本市水道事業は「快適なくらしを支える水道」を基本理念として、これまで各種取組を進めてきました。この結果、市民のほとんどは水道による水の供給を受けている状況が実現しています。また「水道事業に係るアンケート調査」からも、水量や水圧、水質の面で多くの市民が満足頂いている結果が示されています。

しかしながら本市水道事業を取巻く将来の事業環境については、給水人口の減少、水道施設の経年化、深刻化する人材不足等の様々な課題を抱えています。このような中で50年、100年先も現在の水準を「持続」していくためには、本市水道事業だけでなく、水道に携わる関係者、そして市民がそれぞれの役割を果たしつつ、課題に対して取組むことが重要です。

本ビジョンではこのような50年、100年先を見据えた中で、現行水道ビジョンの「快適なくらしを支える水道」を引き続き基本理念として掲げ、市民の意見を幅広く聞きながら、ライフラインとしての役割を一層充実させていきます。

5-2 基本方針

厚生労働省「新水道ビジョン（平成25年3月）」を踏まえ、「安全」「強靱」「持続」の観点から、下記の3つの基本方針を掲げます。

基本理念

快適なくらしを支える水道



基本方針	【安全】 安全でおいしい水の供給
	【強靱】 くらしを支える水の供給
	【持続】 健全経営の持続

安全でおいしい水の供給

安全な水の供給は水道事業者の責務です。本市水道事業の水源はすべて県水からの浄水に依存していることから、送配水施設の管理を徹底します。

そして、より良質でおいしい水を供給できるように、きめ細かな水質管理に努めていきます。



- 水道施設の管理の徹底
- 管路更新の推進
- きめ細かな水質管理の継続

くらしを支える水の供給

水道は市民のくらしにとって欠かすことができないライフラインです。自然災害等に対しても質・量ともに中断のない供給をできる水道システムの構築に取り組めます。

さらに、水道施設が被災した場合であっても、バックアップ体制の充実や早期復旧に努め、極力減断水のない水道施設を目指します。



- 耐震対策の推進
- 応急給水対策の充実
- 湧水対策

健全経営の持続

将来的な水需要の減少傾向を見据えた中で、水道の重要性を再認識し、水道事業の健全経営の持続に取り組めます。

また、市民の水道事業への理解に努めるとともに、多様化するニーズに応えるべく、情報公開及び情報収集に努めます。



- 健全経営の維持
- 技術の継承
- 情報公開及び情報収集

